

令和9・10年度
人吉球磨広域行政組合競争入札参加資格申請に係る提出書類(定期受付)
[物品調達]

	提出書類	注意事項
●	受付票 [物品調達]	組合指定様式
1	競争入札等参加資格審査申請書 [物品調達等]	組合指定様式
2	使用印鑑届	組合指定様式*権限委任する場合は提出不用
3	委任状(営業所・支店等に権限を委任する場合)	組合指定様式*受任者がある場合は提出
4	資格審査調書	組合指定様式(1～6) ※調書3[物品調達の営業種目一覧]について、例年と様式が変わっておりますので、ご注意ください。 役務の提供の内容は物品調達の一覧に含まれております。
5	営業上必要な各種許可書・登録証明書の写し	写し可
6	法人:履歴事項全部証明書 個人:市町村長が発行する身分証明書	申請月から3ヶ月以内に取得したもの(写し可)
7	納税証明書	申請月から3ヶ月以内に取得したもの(写し可)
	・消費税及び地方消費税の納税証明書	(法人:その3の3)又は(個人:その3の2)
	・県税の納税証明書 熊本県内に本店又は支店がある場合は、熊本県税について未納がないことの証明書:別記第28号様式(その6)	熊本県内に本社・支店・営業所等が無い場合は、本社の所在地の都道府県が発行する都道府県税に未納額のないことがわかる納税証明書
	・市区町村の納税証明書	人吉球磨管内に本社・支店・営業所等がある場合は、管内市町村発行のもの、それ以外については、本社所在地の市区町村発行の未納額のないことがわかる納税証明書
8	財務諸表の写し(直近2ヵ年度分)	貸借対照表、損益計算書等
9	印鑑登録証明書	申請月から3ヶ月以内に取得したもの(写し可) 印影が確認できること
10	資本関係・人的関係調書	組合指定様式
11	誓約書兼申請者等調書	組合指定様式
12	労働保険支払証明書の写し(直近)	領収書等の写しでも可
13	主要取引金融機関名	写し可
14	代理店等であることを証する書面	代理店等である場合のみ(写し可)
15	販売内容を記したパンフレット等	任意
16	アンケート用紙(電子入札について)	アンケートの記入をお願いします。
17	返信用封筒(宛名明記、110円切手貼付)	切手を貼付した封筒を用意すること。

<注意事項>

- ・提出書類は、「受付票」を先頭に書類番号順に揃えて、「個別フォルダー(A4)」に挟んでください。なお、フラットファイル及びクリアファイルでの提出は受付できません。
- ・各書類は、ホチキス止めしないでください。
- ・申請内容の不備、不足書類等があった場合、問い合わせを行いますので、必ず控え(コピー)をとってください。なお、申請内容の修正、不足書類の提出を行わない場合は、受付できません。

令和9・10年度
人吉球磨広域行政組合競争入札参加資格申請に係る提出書類(定期受付)
[物品調達]

※枠内に申請者名（会社名）を記載してください。

書類 番号	申請書類	申請者 確認欄	組 合 確認欄
1	競争入札等参加資格審査申請書 [物品調達等]		
2	使用印鑑届		
3	委任状		
4	資格審査調書（組合指定様式1～6）		
5	営業上必要な各種許可書・登録証明書の写し		
6	法人：履歴事項全部証明書 個人：市町村長が発行する身分証明書		
7	納税証明書（国、県、市区町村税の納税証明書）		
8	財務諸表の写し（直近2ヵ年度分）		
9	印鑑登録証明書		
10	資本関係・人的関係調書		
11	誓約書 兼 申請者等調書		
12	労働保険支払証明書の写し（直近）		
13	主要取引金融機関名		
14	代理店等であることを証する書面		
15	販売内容を記したパンフレット等（任意）		
16	アンケート用紙		
17	返信用封筒（宛名明記、110円切手貼付）		

＜注意事項＞

- ・申請書類を確認してください。確認できましたら申請者確認欄に「レ又は○」を記入してください。
- ・提出書類は、「受付票」を先頭に書類番号順に揃えて、「個別フォルダー(A4)」に挟んでください。なお、フラットファイル及びクリアファイルでの提出は受付できません。
- ・各書類は、ホチキス止めしないでください。
- ・申請内容の不備、不足書類があった場合、問い合わせを行いますので、必ず控え(コピー)をとってください。なお、申請内容の修正、不足書類の提出を行わない場合は、受付できません。

組合受付印

競争入札等参加資格審査申請書[物品調達等]

令和 年 月 日

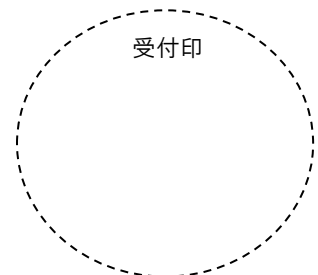
人吉球磨広域行政組合 理事会代表理事 様

令和9・10年度において、人吉球磨広域行政組合が行う物品調達等及び業務委託（建設工事関係を除く。）に係る競争入札等に参加したいので、指定の書類を添えて競争入札等参加資格の審査を申請します。なお、この競争入札等参加資格審査申請書及び添付書類のすべての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

1. 申請者

住 所	〒		
(フリガナ)			
商号又は名称			
(フリガナ)			
代表者職氏名	職名	氏名	実印
電話番号		F A X 番号	
メールアドレス			
(フリガナ)			
担当者氏名		担当者 電話番号	
権限委任をされる方は、下記に受任者情報を記載及び委任状を提出してください。			
受任者住所	〒		
(フリガナ)			
商号又は名称 (受任者)			
(フリガナ)			
受任者職氏名	職名	氏名	
電話番号		F A X 番号	
メールアドレス			
(フリガナ)		電話番号	
(代理申請時使用欄) 申請代理人		住 所	

受付印



使用印鑑届



※入札・契約権限を持つ人を表す印となりますので、会社名だけの角印だけでは使用できません。

上記の印鑑は、入札、見積り、契約締結、代金の請求及び受領のために使用する印鑑として届け出ます。

令和 年 月 日

人吉球磨広域行政組合 理事会代表理事 様

所 在 地

商号又は名称

代表者職氏名

実印

委 任 状

令和 年 月 日

人吉球磨広域行政組合 理事会代表理事 様

実印

所 在 地

委任者 商号又は名称

代表者職氏名

私は、下記の者を受任者と定め、資格有効期間の間、委任事項に記載する一切の権限を委任します。

所 在 地

受任者 商号又は名称

代表者職氏名

使用印

委任事項

- (1) 入札及び見積に関する件
- (2) 契約の締結及び履行に関する件
- (3) 契約金額の請求及び受領に関する件
- (4) 復代理人選任に関する件
- (5) 上記各項に付帯する一切の件

※委任されない事項については、適宜、二重取消線と訂正印をお願いします。

資格審査調書(物品調達等)

1. 経営の状況等

営業 の 沿 革 及 び 従 業 員 数	①創業年月日	☐ 明 ☐ 大 ☐ 昭 ☐ 平 ☐ 令 年 月 日							
	②休業・転廃業期間	年間		③営業年数(①－②)			年		
	常勤(正社員)	臨時雇用者数 (パート・アルバイト等)			総従業員数				
	※「常勤(正社員)」欄には、期間を定めずに雇用された者又は1年以上の雇用期間を定めて雇用された者の人数を記載すること。代表者を含む。								
自己資本額 (貸借対照表純資産の部 純資産の合計)		千円							
総資本額 (貸借対照表 負債純資産合計)		千円							
年間 売 上 額	前々年度決算	令和	年	月	日	まで	千円		
	前年度決算	令和	年	月	日	まで	千円		
	2年度間平均						千円		
<p>営業利益</p> <p>売上高営業利益率＝ $\frac{\text{【 売上高 】}}{\text{【 営業利益 】}} \times 100 \div$ %</p> <p>※小数点以下第2を四捨五入</p>									
<p>売上高</p> <p>総資本回転率＝ $\frac{\text{【 総資産 】}}{\text{【 売上高 】}} \div$ 回</p> <p>※小数点以下第2を四捨五入</p>									
<p>純資産(自己資本)</p> <p>自己資本比率＝ $\frac{\text{【 総資産 】}}{\text{【 純資産(自己資本) 】}} \times 100 \div$ %</p> <p>※小数点以下第2を四捨五入</p>									
<p>長・短期借入金＋社債</p> <p>借入金月商倍率＝ $\frac{\text{【 売上高 】}}{\text{【 長・短期借入金＋社債 】}} \times 12 \div$ 倍</p> <p>※小数点以下第2を四捨五入</p>									

調書2

※1. 直前2年間における国、地方公共団体等公的機関との主な取引について記載すること。
2. 公的機関との取引実績がない場合は、その他の取引について記載すること。

大分類	
中分類	
小分類	
具体的な事例	
A	事務用品・機器等
(1)	販売
①	事務用品・事務機器等
☐	☐ 事務用品 ☐ 収納用品 ☐ 事務機器 ☐ オフィス家具・インテリア ☐ その他 ()
②	パソコン・周辺機器等
☐	☐ パソコン ☐ PC周辺機器 ☐ デジタル複合機 ☐ プリンタ ☐ FAX機 ☐ コピー機 ☐ 輪転機 ☐ ネットワーク機器 ☐ SSD・外付けHDD ☐ その他 ()
③	視聴覚機器・AV機器等
☐	☐ 音響機器 ☐ AV機器 ☐ ビデオカメラ ☐ デジタルカメラ ☐ プロジェクター ☐ 電話機 ☐ PHS ☐ 家庭用FAX機 ☐ ICレコーダー ☐ 演台 ☐ その他 ()
④	書籍・新聞
☐	☐ 一般図書 ☐ 法令集 ☐ 新聞 ☐ その他 ()
(2)	レンタル・リース
①	事務機器等
☐	☐ パソコン ☐ デジタル複合機 ☐ FAX機 ☐ コピー機 ☐ 輪転機 ☐ その他 ()
(3)	技術サービス
①	インターネットに附随するサービス
☐	☐ ネットワーク保守 ☐ 電子認証業 ☐ ウェブ・コンテンツ提供業 ☐ ホームページ制作 ☐ ASP(アプリケーション・サービス・プロバイダ) ☐ 情報ネットワーク・セキュリティ・サービス ☐ その他 ()
②	事務に附随するサービス
☐	☐ アプリ制作・保守 ☐ 例規データベース管理 ☐ 会計システム管理 ☐ 会議録作成システム ☐ オンライン会議システム ☐ その他 ()
③	事務機器保守等
☐	☐ 事務機器の保守点検 ☐ その他 ()
B	環境系プラント施設関連
(1)	機械器具
①	プラント施設機械器具
☐	☐ ポンプ・部品 ☐ ファン・部品 ☐ ブロウ・部品 ☐ コンプレッサー・部品 ☐ コンベヤ・部品 ☐ 攪拌機・部品 ☐ 弁類(バルブ類) ☐ シーケンサ・PLC ☐ モーター ☐ 減速機 ☐ Vベルト ☐ リレー ☐ タイマー ☐ 配管材料 ☐ その他 ()
②	理化学機器
☐	☐ 滅菌・殺菌・消毒機器 ☐ 電気炉・加熱器 ☐ 遠心分離器・ろ過器 ☐ 光学検査機器 ☐ その他 ()
③	計測機器
☐	☐ pH計・ORP計測器 ☐ pH計電極 ☐ ORP計電極 ☐ 残留塩素計 ☐ 残留塩素計センサー ☐ 溶存酸素計測器 ☐ 溶存酸素計電極 ☐ 全りん・全窒素計測器 ☐ 濁度・色度計測器 ☐ 電気計測器 ☐ 水質分析器具 ☐ ガス検知器 ☐ 流量計 ☐ 熱電対 ☐ 電極棒 ☐ 圧力計 ☐ 水位計 ☐ 大気汚染分析・計測機器・装置 ☐ その他 ()

B 環境系プラント施設関連	
(2) 薬品等	
① 排ガス処理用プラント薬品	☐ 尿素水 ☐ 消石灰 ☐ 活性炭 ☐ 反応助剤 ☐ その他 ()
② 水処理用プラント薬品	☐ ポリ硫酸第二鉄 ☐ 苛性ソーダ ☐ メタノール ☐ 次亜塩素酸ソーダ ☐ 希硫酸 ☐ 高分子凝集剤 ☐ 凝集助剤 ☐ 塩化第二鉄 ☐ スライム防止剤 ☐ 活性炭 ☐ 冷却水処理剤 ☐ 消泡剤 ☐ 炭酸ソーダ ☐ スルファミン酸 ☐ 還元液 ☐ 膜洗浄剤 ☐ 脱水助剤 ☐ 固形塩素剤 ☐ スケール分散剤 ☐ その他 ()
③ 脱臭用プラント薬品	☐ 活性炭 ☐ その他 ()
④ 消耗品・試薬等	☐ 測定試験紙（アンモニア） ☐ 測定試験紙（硝酸） ☐ 測定試験紙（亜硝酸） ☐ 残留塩素計用校正試薬 ☐ 残留塩素測定試薬 ☐ pH計標準液 ☐ pH計内部液（KCL粉末） ☐ 溶存酸素計電極内部液 ☐ pH試験紙 ☐ 全りん ☐ 全窒素 ☐ 塩酸（アルカリ測定用） ☐ パックテスト（鉄・マンガン・COD） ☐ その他 ()
(3) 施設・設備維持管理	
① 施設運転保守管理	☐ 汚泥・し尿処理施設 ☐ ごみ処理施設 ☐ リサイクル施設 ☐ 水処理施設 ☐ その他 ()
② プラント設備保守・点検	☐ プラント洗浄 ☐ クレーン等の保守 ☐ クレーン等の特定自主検査 ☐ 活性炭交換 ☐ 排水管等清掃 ☐ ろ過器充填材交換 ☐ 計量器の保守・点検 ☐ 煙突掃除 ☐ 産業用配管洗浄 ☐ 産業用タンク洗浄 ☐ 産業用上下水道管洗浄 ☐ し尿及び浄化槽汚泥貯留槽清掃 ☐ し尿及び浄化槽汚泥引抜運搬処分 ☐ その他 ()
③ 他に分類されない事業サービス	☐ ごみ処理手数料徴収 ☐ 廃棄物処理施設精密機能検査 ☐ ガス検知器保守・点検 ☐ 計量機データ処理装置更新 ☐ その他 ()
C 葬斎場関連	
(1) 葬斎用品	
① 葬斎用品	☐ 火葬用品 ☐ 棺受け金物 ☐ その他 ()
② 施設設備保守点検	☐ 火葬設備保守点検 ☐ その他 ()
③ 他に分類できない物	☐ 残骨灰処理 ☐ その他 ()
D 作業用品等	
(1) 衣料品等	
① 作業服等	☐ 作業服 ☐ 空調服 ☐ バッテリーファン ☐ その他 ()
② 礼装等	☐ 礼装 ☐ フォーマルシューズ ☐ その他 ()
③ 安全保護具	☐ 防護服 ☐ 防塵防毒マスク ☐ 吸収缶 ☐ 保護メガネ ☐ ヘルメット ☐ 安全靴 ☐ 墜落静止用器具 ☐ インソール ☐ 作業用手袋 ☐ ヘッドライト ☐ その他 ()

調書3

3/7ページ

H 施設維持・管理等	
(1) 機械器具等	
②	ボイラー用品
☐	☐ ボイラー・部品 ☐ その他 ()
③	除草用機械器具等
☐	☐ 刈払機 ☐ チェーンソー ☐ オートモア ☐ ハンマーナイフモア ☐ その他 ()
④	その他の機械器具
☐	☐ 工具・工作機械器具 ☐ 洗浄機ガン ☐ 洗浄機ホース ☐ グリースガン ☐ マイクロホース ☐ その他 ()
(2) 保守・点検等	
①	空調設備の保守・点検
☐	☐ 空調設備の保守 ☐ 空調設備の自主検査 ☐ 空調設備の法定検査 ☐ その他 ()
②	ボイラーの清掃・保守・点検
☐	☐ ボイラーの清掃 ☐ ボイラーの保守 ☐ ボイラーの自主検査 ☐ ボイラーの法定検査 ☐ その他 ()
③	除草・高木の剪定等
☐	☐ 道路脇・広場等の除草 ☐ 法面の除草 ☐ 高木の剪定 ☐ 樹木の伐採 ☐ その他 ()
④	浄化槽
☐	☐ 浄化槽清掃 ☐ 浄化槽の保守・点検 ☐ 浄化槽の法定検査 ☐ その他 ()
⑤	給排水設備
☐	☐ 給排水設備の保守・点検 ☐ 飲料水受水槽清掃 ☐ 給水管洗浄 ☐ 水質検査 ☐ ねずみ・昆虫等の防除 ☐ 排水槽清掃 ☐ 排水管清掃 ☐ その他 ()
⑥	建築物清掃
☐	☐ 日常清掃 ☐ 床洗浄 ☐ ワックスがけ ☐ ガラス清掃 ☐ カーペット洗浄 ☐ 外壁清掃 ☐ 照明清掃 ☐ 空調まわり清掃 ☐ ごみピット内窓洗浄(高所作業) ☐ 高所ガラス清掃 ☐ その他 ()
⑦	エレベーター
☐	☐ エレベーターの保守 ☐ エレベーターの自主検査 ☐ エレベーターの法定検査 ☐ 荷物用エレベーターの保守・点検 ☐ その他 ()
⑧	その他の施設設備
☐	☐ 自動ドアの保守・点検 ☐ 駐車場等白線引き ☐ その他 ()
(3) 計量証明等	
①	計量証明(ダイオキシン類を除く)
☐	☐ 一般計量証明 ☐ 環境計量証明 ☐ 貨物以外の質量証明 ☐ 環境以外の濃度計量証明 ☐ その他 ()
②	測定分析等
☐	☐ 環境測定分析 ☐ 土壌汚染測定分析 ☐ 水質汚濁測定分析 ☐ 金属・鉱物分析 ☐ アスベスト分析 ☐ ボーリング調査 ☐ 作業環境測定分析 ☐ 浮遊粉じん測定 ☐ その他 ()
(4) 資材等	
①	建設資材
☐	☐ グレーチング ☐ その他 ()
②	交通安全資材
☐	☐ カーブミラー ☐ 道路標識 ☐ その他 ()

I 防災・防犯関連	
(1) 防災	
① 防災設備用品	
☐	☐ 消火器 ☐ 非常口誘導灯 ☐ 火災報知設備 ☐ 非常放送設備 ☐ スプリンクラー ☐ 滑り台 ☐ 避難はしご ☐ 救助袋 ☐ 屋内消火栓 ☐ 非常ベル ☐ その他 ()
② 防災用品・災害用品	
☐	☐ 防災グッズ ☐ 救急用品 ☐ 安全確保用品 ☐ 発電機 ☐ その他 ()
③ 防災設備の保守・点検	
☐	☐ 消防用設備等の保守・点検 ☐ 建築設備・防火設備等の保守・点検 ☐ 地下タンクの保守・点検 ☐ 危険物貯蔵所の保守・点検 ☐ その他 ()
④ 賃貸借	
☐	☐ 発電機 ☐ 照明機器 ☐ 仮設ハウス ☐ 仮設テント ☐ 仮設トイレ ☐ 倉庫 ☐ その他 ()
(2) 防犯	
① 防犯用品	
☐	☐ 防犯・監視カメラ ☐ 鍵類 ☐ 防犯ブザー ☐ センサーライト ☐ その他 ()
② 警備保障	
☐	☐ 施設警備 ☐ 巡回警備 ☐ 保安警備 ☐ 機械警備 ☐ 交通誘導警備 ☐ 雑踏警備 ☐ 運搬警備 ☐ その他 ()
J 電気	
(1) 電気	
① 電気	
☐	☐ 電気の製造、供給及び管理 ※ 照明器具は「O(2)③家電-照明器具」です。 ☐ その他 ()
② 電気設備の保守・点検	
☐	☐ 自家用電気工作物の保守・点検 ☐ 受変電設備等の保守・点検 ☐ 照明設備等の保守・点検 ☐ 非常用電源設備等の保守・点検 ☐ 配電盤・分電盤等の保守・点検 ☐ 接地設備等の保守・点検 ☐ コンセント回路等の保守・点検 ☐ その他 ()
K 車両	
(1) 販売	
① 一般車両・二輪車等	
☐	☐ 乗用車（新車） ☐ 乗用車（中古車） ☐ トラック（新車・中古車） ☐ ダンプ（新車・中古車） ☐ ユニック（新車・中古車） ☐ 二輪車（新車・中古車） ☐ 三輪車（新車・中古車） ☐ 電装品・タイヤ・車両部品 ☐ その他 ()
② 特殊車両・車両系建設機械等	
☐	☐ フォークリフト ☐ ホイールローダー ☐ ショベルローダー ☐ 油圧ショベル ☐ パッカー車、塵芥収集車、集塵車等 ☐ その他 ()
(2) レンタル・リース	
① 一般車両等	
☐	☐ 乗用車 ☐ トラック ☐ ダンプ ☐ ユニック ☐ マイクロバス（運転手無し） ☐ その他 ()
② 特殊車両・車両系建設機械等	
☐	☐ フォークリフト ☐ ホイールローダー ☐ ショベルローダー ☐ 油圧ショベル ☐ パッカー車、塵芥収集車、集塵車等 ☐ 高所作業車 ☐ 不整地運搬車 ☐ ブルドーザー ☐ その他 ()
(3) 検査・点検・整備・修理等	
① 一般車両等の車検整備等	
☐	☐ 車検整備 ☐ 修理 ☐ 一般車両等タイヤ交換 ☐ その他 ()

調書3

K	車両
(3)	検査・点検・整備・修理等
②	特殊車両・車両系建設機械等の整備・修理等
☐	☐ フォークリフト ☐ ホイールローダー ☐ ショベルローダー ☐ 油圧ショベル ☐ パッカー車、塵芥収集車、集塵車等 ☐ 特殊車両・車両系建設機械等タイヤ交換 ☐ その他（ ）
③	特定自主検査等
☐	☐ フォークリフト ☐ ホイールローダー ☐ ショベルローダー ☐ 油圧ショベル ☐ ユニック（建機クレーン付属部分） ☐ その他（ ）
L	視察研修
(1)	視察研修
①	貸切バス（運転手付き）等
☐	☐ 大型バス ☐ 中型バス ☐ 小型バス ☐ マイクロバス ☐ ミニバス ☐ サロンバス ☐ ハイヤー ☐ その他（ ）
②	旅行業
☐	☐ 第一種旅行業 ☐ 第二種旅行業 ☐ 第三種旅行業 ☐ 旅行業者代理業 ☐ その他（ ）
M	医療
(1)	医療機器等
①	衛生・医療用品
☐	☐ 衛生用品 ☐ 医療用品 ☐ 医薬品 ☐ その他（ ）
②	医療用機器
☐	☐ AED ☐ AED消耗品 ☐ 車椅子 ☐ 担架 ☐ 医療用検査機器 ☐ その他（ ）
③	医療用機器賃貸借
☐	☐ AED ☐ 車椅子 ☐ その他（ ）
④	医療に附帯するサービス
☐	☐ 医療に係る検体検査 ☐ 健康診断 ☐ その他（ ）
N	印刷
(1)	印刷
①	印刷物・製本等
☐	☐ 領収書等作製 ☐ 会議録作製 ☐ 製本 ☐ 印刷物加工 ☐ その他（ ）
②	印刷方式
☐	☐ 平版印刷 ☐ 凸版印刷 ☐ 凹版印刷 ☐ 孔版印刷 ☐ オンデマンド印刷 ☐ その他（ ）
③	製版
☐	☐ 写真製版 ☐ 写真植字 ☐ デジタル製版 ☐ スクリーン製版 ☐ その他（ ）
O	日用品等
(1)	日用品・雑貨等
①	生活用品
☐	☐ 洗面・衛生用品等 ☐ 掃除・洗濯用品等 ☐ 台所用品等 ☐ 生活小物等 ☐ その他（ ）
②	生活雑貨
☐	☐ キッチン用品等 ☐ 収納・整理等 ☐ バス・トイレ用品等 ☐ インテリア小物等 ☐ その他（ ）
③	家電製品
☐	☐ 冷蔵機器 ☐ 冷暖房機器 ☐ 洗濯機 ☐ テレビ ☐ オーディオ機器 ☐ 照明器具 ☐ 電子レンジ ☐ 掃除機 ☐ 電気ポット ☐ その他（ ）

P	その他サービス		
	(1)	その他サービス	
		①	その他サービス
			<div><div>☐</div><div>職員採用試験</div><div>☐</div><div>職員研修</div><div>☐</div><div>その他（</div><div>)</div></div>

6. 営業所一覧表

調書6

営業所の名称	所在地	電話番号 FAX番号
	〒	
	〒	
	〒	
	〒	
	〒	
	〒	
	〒	
	〒	
	〒	
	〒	
	〒	
	〒	
	〒	
	〒	
	〒	
	〒	
	〒	
	〒	
	〒	
	〒	
	〒	

※ 支社、支店、営業所等について記載すること。本社（本店）のみの場合には、本社（本店）について記載すること。

資本関係・人的関係調書

令和 年 月 日

所在地
商号又は名称
代表者職氏名

実印

当社と資本関係及び人的関係等のある者は、次のとおり相違ありません。

1 資本関係に関する事項

① 会社法第2条第4号の2の規定による親会社等

商号又は名称	

② 会社法第2条第3号の2の規定による子会社等

商号又は名称	

③ ①に記載した親会社等の他の子会社等（自社を除く）

商号又は名称	

（注）親会社等は、持株会社等も記載の対象となります。

2 人的関係に関する事項

① 役員等の兼任の状況（代表権を有する者が同一である会社等についても記載）

当社の役員等		兼任先及び兼任先での役職	
役職	氏名	商号又は名称	役職

② 役員等が夫婦、親子又は兄弟姉妹の関係にある会社等

当社の役員等		夫婦、親子又は兄弟姉妹の関係にある会社等及び役職		
役職	氏名	商号又は名称	役職	続柄

※「親会社等」とは、会社法第2条第4号の2の規定による親会社等をいう。

※「子会社等」とは、会社法第2条第3号の2の規定による子会社等をいう。

※「会社等」とは、株式会社（特例有限会社を含む。）、合名会社、合資会社、合同会社、組合、共同企業体、設計共同体又は個人事業主をいう。

※「役員等」とは、次の者をいう。

- ・株式会社（特例有限会社を含む。）の取締役（社外取締役を含む。ただし、指名委員会等置会社の取締役を除く。）
- ・持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の業務を執行する社員
- ・組合の理事又はこれらに準ずる者
- ・会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人
- ・指名委員会等設置会社における執行役

※ 取締役には、非常勤を含む。

※ 監査役、会計参与、執行役員は該当しない。

※ 「夫婦」は法律上のものに限る。

※ 「親子」は、民法上の規定による実子のほか、普通養子及び特別養子の関係にあるものをいう。

※ 「兄弟姉妹」は、血族関係にあるものをいい、姻族関係にあるもの（配偶者の兄弟姉妹）は含まない。

誓約書 兼 申請者等調書

下記の者について、熊本県暴力団排除条例（平成22年熊本県条例第52号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条第4号に規定する暴力団密接関係者及び、地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に該当しないことを誓約し、熊本県警察本部に照会することに同意します。

本誓約を守らないときは、競争入札参加資格を取り消されることになっても異議はありません。

人吉球磨広域行政組合

令和 年 月 日

理事会代表理事 松岡 隼人 様

住所（所在地）

商号又は名称

代表者職氏名

実印

記

1 委任先代表者（委任先がある場合のみ記載）

住所				
職名		生年月日		性別
氏名		氏名カナ		

熊本県暴力団排除条例【抜粋】

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- 一 暴力団 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下この条及び次条において「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。
- 二 暴力団員 法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。
- 三 略
- 四 暴力団密接関係者 事業者で次に掲げるものをいう。
 - ア 法人でその役員又は熊本県公安委員会規則（以下「公安委員会規則」という。）で定める使用人のうちに暴力団員のあるもの
 - イ 個人で公安委員会規則で定める使用人のうちに暴力団員のあるもの
 - ウ ア及びイに掲げる者のほか、暴力団員がその事業活動を支配する者として公安委員会規則で定めるもの

地方自治法施行令【抜粋】

第167条の4 普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。

- 一～二 略
- 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律【抜粋】

第2条 この法律において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- 一 暴力的不法行為等 別表に掲げる罪のうち国家公安委員会規則で定めるものに当たる違法な行為をいう。
- 二 暴力団 その団体の構成員（その団体の構成団体の構成員を含む。）が集団的に又は常習的に暴力的不法行為等を行うことを助長するおそれがある団体をいう。
- 三～五 略
- 六 暴力団員 暴力団の構成員をいう。
- 七～八 略

第3条～第31条 略

第32条 国及び地方公共団体は、次に掲げる者をその行う売買等の契約に係る入札に参加させないようにするための措置を講ずるものとする。

- 一 指定暴力団員
- 二 指定暴力団員と生計を一にする配偶者（婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）
- 三 法人その他の団体であって、指定暴力団員がその役員となっているもの
- 四 指定暴力団員が出資、融資、取引その他の関係を通じてその事業活動に支配的な影響力を有する者（前号に該当するものを除く。）

会社名 ：

主要取引金融機関名

政府関係金融機関	普 通 銀 行 長期信用銀行	株式会社商工組合中央金庫 信用金庫・信用協同組合	その他の金融機関

記載要領

- 1 「政府関係金融機関」の欄は、独立行政法人住宅金融支援機構、株式会社日本政策金融公庫、株式会社日本政策投資銀行等について記載すること。
- 2 各金融機関とも、本所、本店、支所、支店、営業所、出張所等の区別まで記載すること。
(例 ○○銀行○○支店)

アンケート回答用紙

(会社名)

競争入札参加資格申請書を提出いただきありがとうございます。
この度、DX推進に伴い電子入札の導入を検討しています。そのため、当組合に競争入札参加資格申請書を提出していただきました業者の皆様方にアンケートへの回答をお願いしております。
お忙しいところ恐れ入りますが、ご協力をよろしくお願いします。

※回答方法につきましては、下記のアンケート該当場所にチェックをつけていただき、その理由も併せて記入をお願いいたします。

・アンケート回答欄

問1 電子入札に対応しているか。

- ☐ 対応している ※質問は以上になります
- ☐ 対応していない ※問2へお進みください。

問2 対応していない場合は、下記に理由をお書きください。

アンケートのご協力ありがとうございました。